

四経情第7号
令和8年5月11日

総務大臣 林 芳正 殿

愛媛県四国中央市長
大西 賢治

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和5年3月27日
(2) サービス開始日 : 令和5年4月1日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
家庭用 Wi-Fi の設置数	528 世帯 (令和7年度)	66/50	413/200	1,306/300	2,515/528	【参考】 -/528

(参考)

提供可能回線数	利用回線数				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3,367回線	66回線	413回線	1,306回線	2,515回線	【参考】 -

3. 目標達成に向けて実施した取組

- 家庭用 Wi-Fi
指定管理者による個別訪問により加入手続きを促進するとともに、旧方式 (HFC) 加入者からの切替費用は市が負担した結果、早期の Wi-Fi 設置が実現した。

4. 評価

- 家庭用 Wi-Fi の設置数

【令和7年度】目標 528 世帯、実績 2,515 世帯（達成率 476%）

指定管理者による個別訪問や、切替費用にかかる負担金を市が補てんするなどの取組を実施した結果、家庭用 Wi-Fi の設置については目標を達成した。

- 利用回線数

中間評価時点において利用回線数は 2,515 回線と順調に利用されている。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

- 家庭用 Wi-Fi の設置数

目標は達成しているが、新規分譲地の造成も見受けられることから、引き続き加入促進に向けた個別訪問などを実施していく。

- 利用回線数

更なる利用率の向上を目指し、個別訪問などの取組を通じて加入を促進することで、利用回線数の増加を図っていく。